

秋田市「デジタル技術活用生産性向上支援事業」

秋田市では、デジタル技術を活用して業態の転換、収益力の向上、生産性の向上等に取り組もうとする事業者に対し、専門家を派遣し、技術導入に関する相談支援を実施します。

店舗販売だけでなく、WEBで販売を始めたい!

SNSマーケティングってなに?



ビデオ会議ツールを導入するにはどうしたらよい?
社内のデジタルデータ化を進めたい!

こんなお悩み
ありませんか?

受発注業務をFAXから電子に切り替えたい!
予約管理システムを電子化したい!



キャッシュレス決済を導入したい!

QRコードで在庫管理したい!

派遣内容

派遣員：ITコーディネーターや情報処理技術者等の資格を有する専門家

派遣回数：1事業者につき1回（延べ15時間、3日以内）

相談費用：無料

派遣期間：令和4年6月1日（水）～令和5年2月28日（火）

※相談内容によっては、本市の他の事業や、他の支援機関をご紹介することもあります。

申請できるかた

- ・ 中小企業基本法第2条に規定する中小企業者
- ・ 法人の所在地もしくは個人事業主の住所が秋田市内にあり、かつ秋田市内に主たる事業所を有するもの
- ・ デジタル技術を活用して業態転換や収益向上、生産性向上を目指す意欲があるもの

申込方法

申込書に必要事項をご記入の上、FAX・メール・郵送のいずれかで下記へ送付してください

お申込み・お問い合わせ

〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号

秋田市産業振興部商工貿易振興課 商工振興担当

TEL 018-888-5728 FAX 018-888-5727

E-mail ro-inpr@city.akita.lg.jp

